星城大学·大学院

# 世界観の確立

彼代一は建学の精神

創立者 石田鏇徳先生

## 寄付のお願い

NAGOYA ISHLDA EDUCATIONAL FOUNDATIO 輝ける20年の軌跡を 次世代につなぐ 平素より本学の教育にご支援、ご理解をいただき、厚く御礼申 し上げます。星城大学は日頃の皆様のご支援により、2022年に 開学20周年を迎えました。本学は1989年(平成元年)にその前 身である名古屋明徳短期大学を創立し、2002年(平成14年)に 改組、4年生大学へと生まれ変わりました。これまでの20年間で は、目まぐるしい社会情勢の変化によって多くの課題が生まれる なか、経営学部では事業貢献を、リハビリテーション学部では医 療貢献を目指し、地域社会と共に多くの卒業生を輩出してまいり ました。これらの社会問題に柔軟かつ発展的な課題解決力を持 った人財を育て、次世代の地域社会を支えるべく新たな時代に 挑戦する大学を目指し、 一層成長して参ります。 星城大学 後援会長 同窓会長 地域と共に新たな時代へ挑戦する大学 並

寄付金募集の使途及び寄付金募集目標額

教育施設・教育研究機器備品の整備および教育の充実を図るため……3.000万円

寄付お申込み期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

寄付金の種類

個人様………1口1万円(なるべく2口以上のご協力をお願いいたします) 法人様………1口5万円(なるべく複数口でのご協力をお願いいたします)

◆1口未満のご寄付もありがたくお受けいたします。

4 税制上の優遇措置

> 「所得控除」の制度により、寄付金額※が2千円を超える場合、その超えた金額は当該年の 所得から控除されます。※年間総所得金額の40%が上限

個人様

《参考》 寄付金額 5万円

寄付金額 限度額 5万円 -2千円

所得控除額

所得税率 減税額 × 20% 9,600円

所得金額に応じ、5%~45%の所得税率を乗算 (例:年間所得金額500万円→所得税率20%)

寄付金

募集要項

確定申告時、本学園発行の「寄付金受領書」「特定公益増進法人証明書」を添付し、所轄の税務署に 申告してください。

法人様

「受配者指定寄付金」の制度により、寄付金の全額をご寄付いただいた事業年度の 損金に算入できます。

日本私立学校振興・共済事業団発行の「寄付金受領書」を本学園経由にてお送りしますので、決算の 法人税申告時に添付し申告してください。

### お申込み方法

#### ○書面によるお申込み・

別紙寄付申込用紙にご記入の上、同封の封筒にてお申込みください。 お支払いの際は、三菱UFJ銀行又はその他の金融機関にてお手続きください。 (同封の振込用紙にて三菱UFJ銀行の本・支店をご利用いただけますと振込手数料は無料です)

○Webによるお申込み(個人のみ) -

本学園ウェブサイトよりお申込みください。

Webによるお申込みをご利用いただけますと、金融機関へお越しいただくこと無く、Web上でお支払いが可能です。

お申込み方法の詳細につきましては、学校法人名古屋石田学園ウェブサイトトップページ (http://www.n-ishida.ac.jp/) 「寄付協力のお願い」をご参照ください。

※当寄付金は、あくまで任意でお願いしているものです。なお、名古屋石田学園各校への入学願書受付開始日から入学 までの期間については、ご本人様および保護者様からのご寄付はご遠慮いただいております。何卒ご了承ください。



(Webサイト)

#### 遺贈による寄付制度について 6

近年、相続を検討される中で、慣習にとらわれない自由な (法定相続人以外への)相続を求められる方も増えてまいりま した。将来、資産の一部を星城大学・大学院に遺贈として寄 付をお考えの卒業生、篤志家の方々に、その取り扱いについ て信託銀行と提携を行い、本制度を設けました。遺言信託を 利用することにより無料相談、執行にあたっての手続きなど円 滑に進められます。つきましては、この制度を利用いただき本 学へご寄付くださいますようお願いいたします。



### 個人情報保護について

寄付のお申込みに際してご記入いただいた情報に関しては、寄付者顕彰、芳名録の作成、寄付金管理や事務上の 連絡以外に使用いたしません。